



---

## グリーンファイナンス市場の動向について

---

2025年12月8日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

- 1. グリーンファイナンス市場の動向について**
- 2. グリーンファイナンスに関する国際動向について**

---

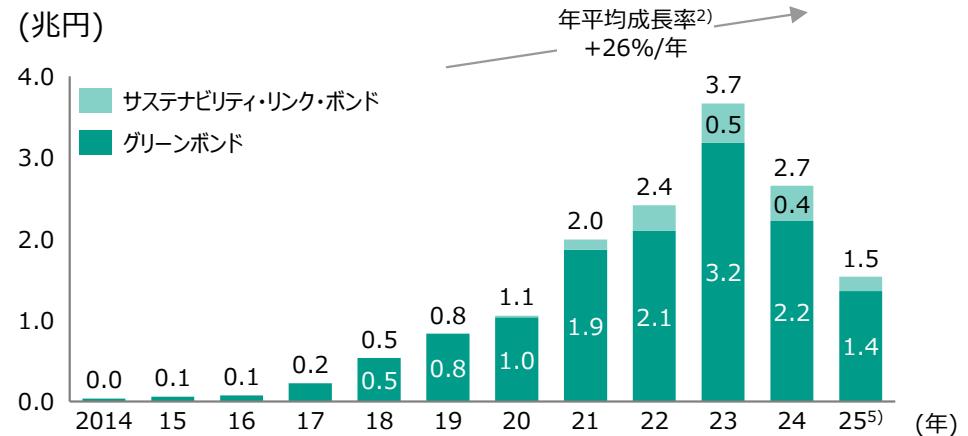
## 1. グリーンファイナンス市場の動向について

---

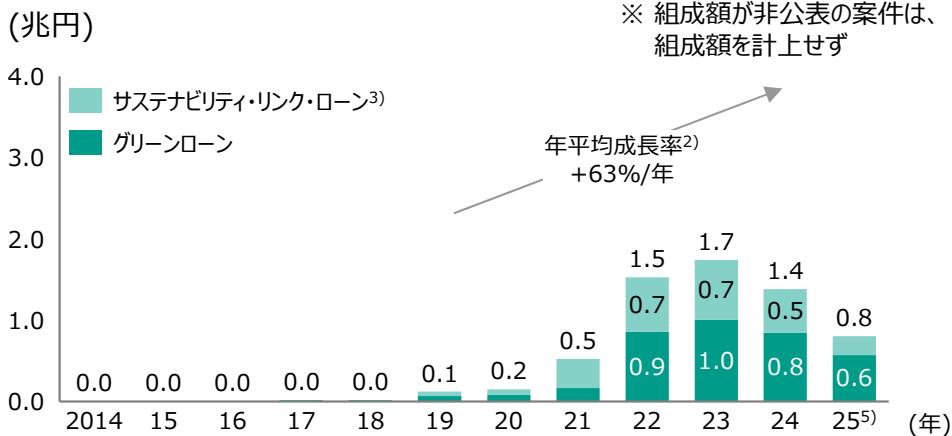
# 国内グリーンファイナンス<sup>1)</sup>市場規模 ①海外比較

- 国内ボンド（グリーンボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド）の年平均成長率<sup>2)</sup>（2019-2024）は26%/年で、世界の19%/年よりも高い
- 国内ローン（グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローン<sup>3)</sup>）の年平均成長率<sup>2)</sup>（2019-2024）は63%/年で、世界の42%/年よりも高い

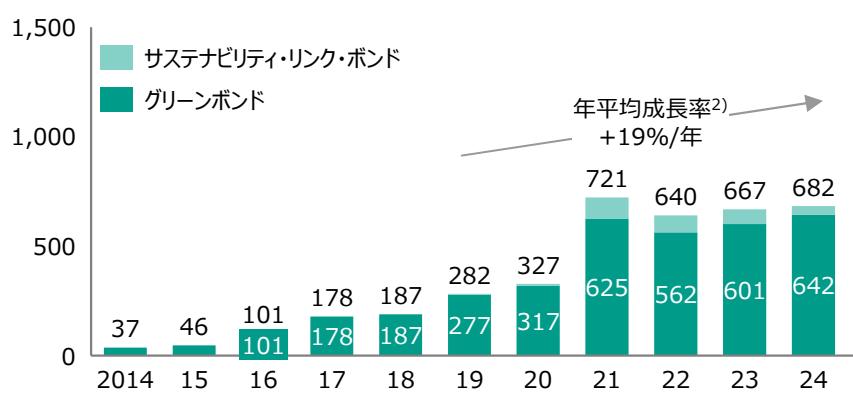
グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンド 発行額の推移<sup>4)</sup>



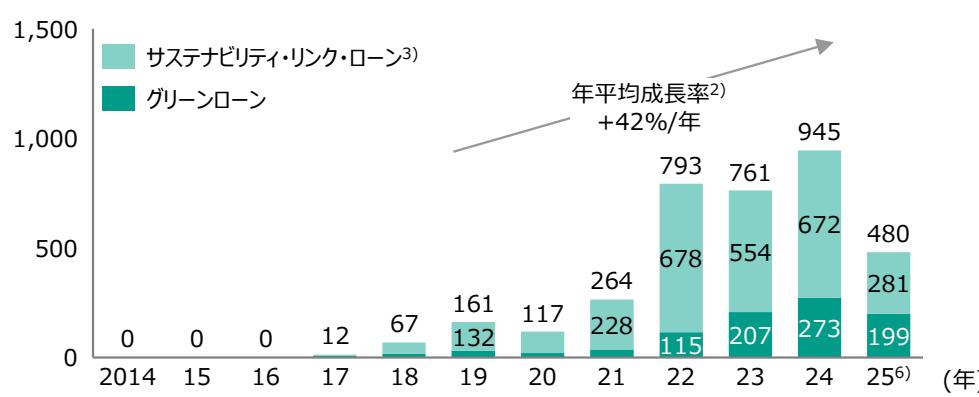
グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン<sup>3)</sup> 組成額の推移<sup>4)</sup>



世界



世界



1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンを指す；

2.直近5年間（2019年から2024年）の間の平均の年間成長率で、 $[(2024\text{年の値}) / (2019\text{年の値})]^{1/5} - 1$  により算出；

3.金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（包括フレームワーク）」に基づいて組成された案件も含む；

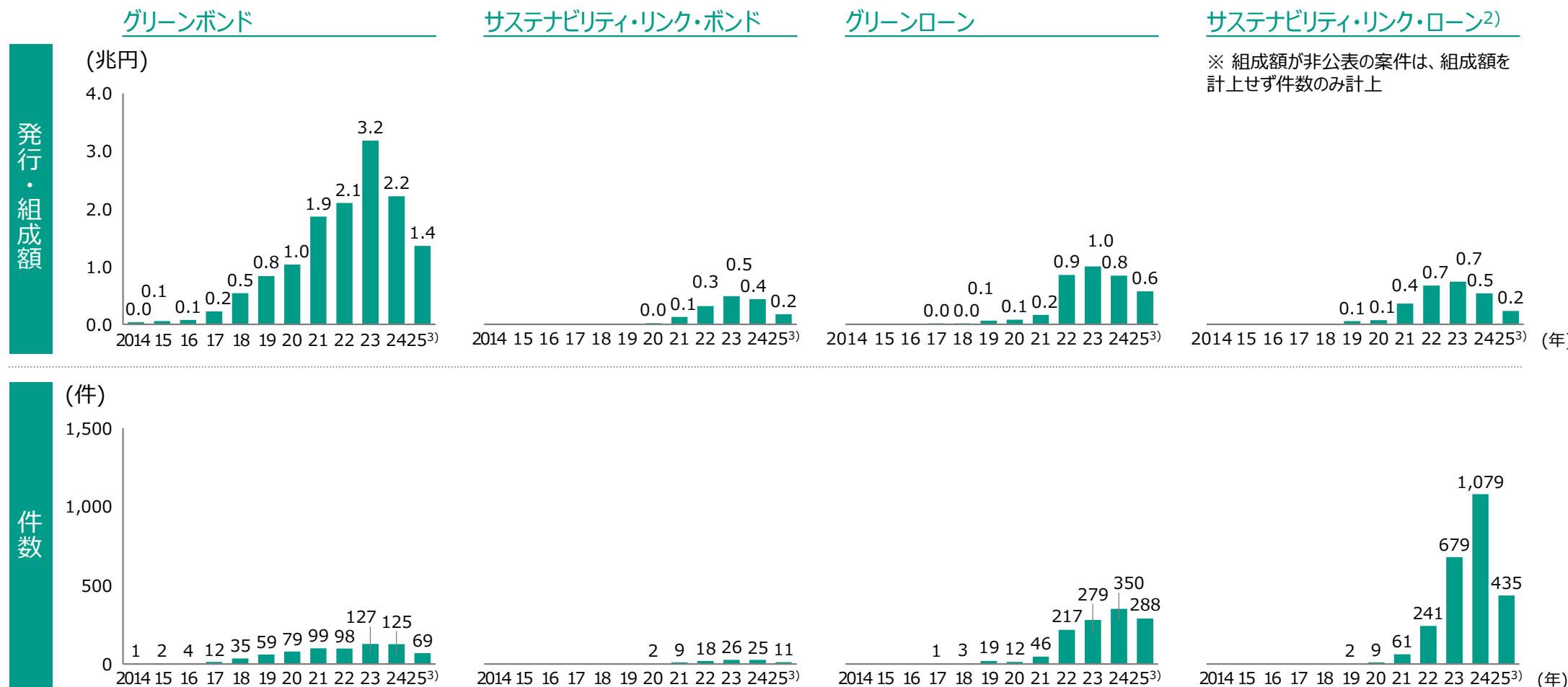
4.データラベルは国内は0.4兆円以上、世界は100十億米ドル以上のものについて表示；5.国内の2025年は10月6日までの実績値；6.世界の2025年はEnvironmental Financeデータベースの2025年10月16日取得データ

出所：環境省「グリーンファイナンスポート」（2025年11月13日閲覧）

## 国内グリーンファイナンス<sup>1)</sup>市場規模 ②金額・件数

- 我が国におけるグリーンファイナンス<sup>1)</sup>市場は、2014年頃に初のグリーンボンドが発行されて以来約10年間をかけて一定の市場規模となった
- 発行・組成額はグリーンボンドが大きいが、件数はサステナビリティ・リンク・ローン<sup>2)</sup>が多い（ただし、サステナビリティ・リンク・ローンの4割程度は組成額が非開示である）

グリーンファイナンス<sup>1)</sup> ラベル別発行・組成額、件数の推移



1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンを指す；

2.金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（包括フレームワーク）」に基づいて組成された案件も含む；

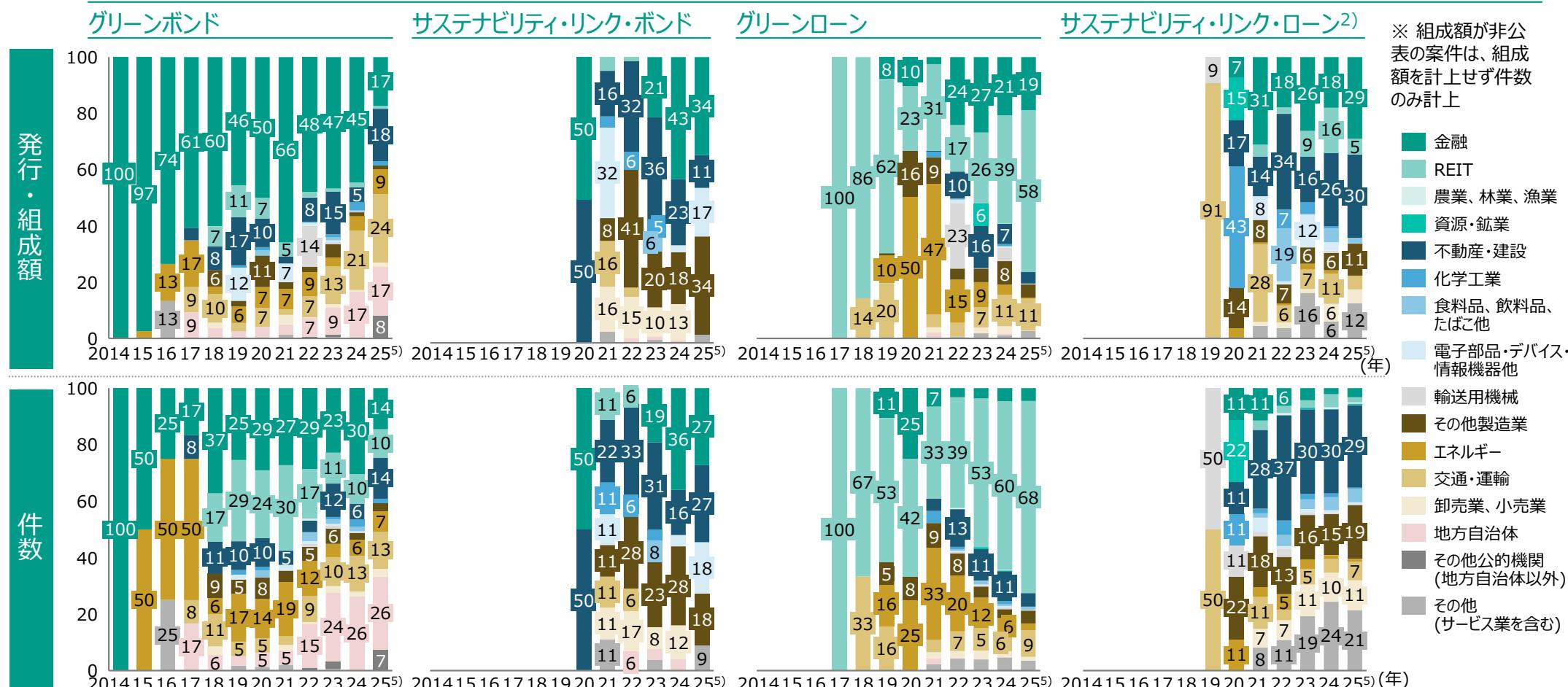
3.2025年は10月6日までの実績値

出所：環境省「グリーンファイナンスポート」（2025年11月13日閲覧）

# 国内グリーンファイナンス<sup>1)</sup>市場規模 ③調達者セクター

- グリーンボンドは、かつては金融による発行額が大きかったが、近年は交通・運輸、不動産・建設、地方自治体による発行額も大きい
- サステナビリティ・リンク・ボンドは、発行額・件数ともに、金融、不動産・建設、製造業<sup>3)</sup>の割合が多い（2025年）
- グリーンローンは、組成額・件数ともにREITの割合が過半を占める（2025年）
- サステナビリティ・リンク・ローン<sup>2)</sup>は、組成額では金融、不動産・建設の割合が多く、件数では不動産・建設、製造業<sup>3)</sup>の割合が多い（2025年）

グリーンファイナンス<sup>1)</sup> ラベル別発行・組成額及び件数のセクター別割合の推移（%）<sup>4)</sup>



1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンを指す；

2.金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（包括フレームワーク）」に基づいて組成された案件も含む；

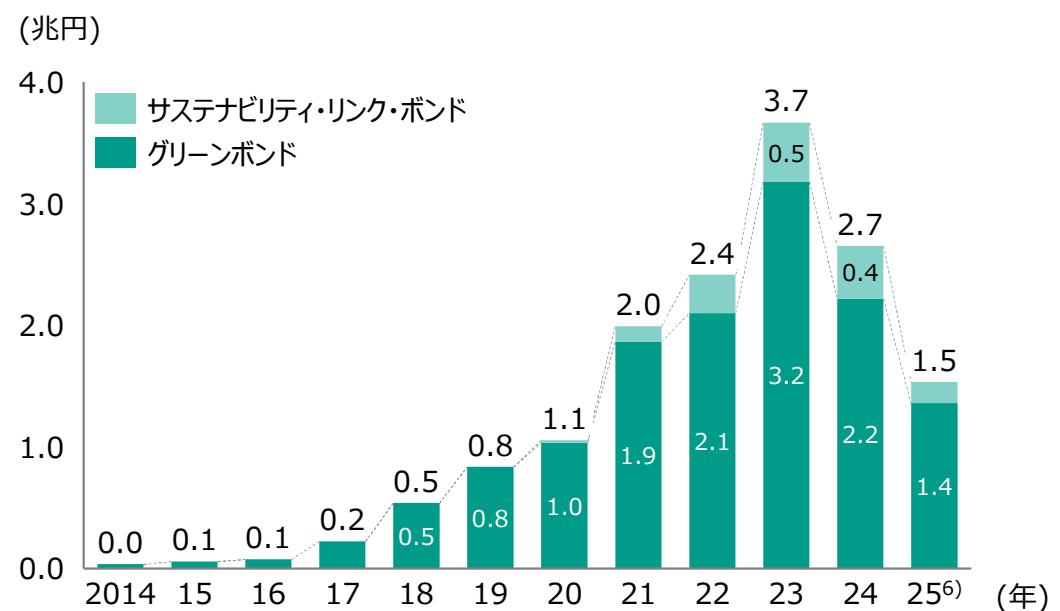
3.製造業のうち「食料品・飲料品・たばこ他」、「電子部品・デバイス・情報機器他」及び「その他製造業」；4.データラベルは5%以上のものについて表示；5.2025年は10月6日までの実績値

出所：環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年11月13日閲覧)

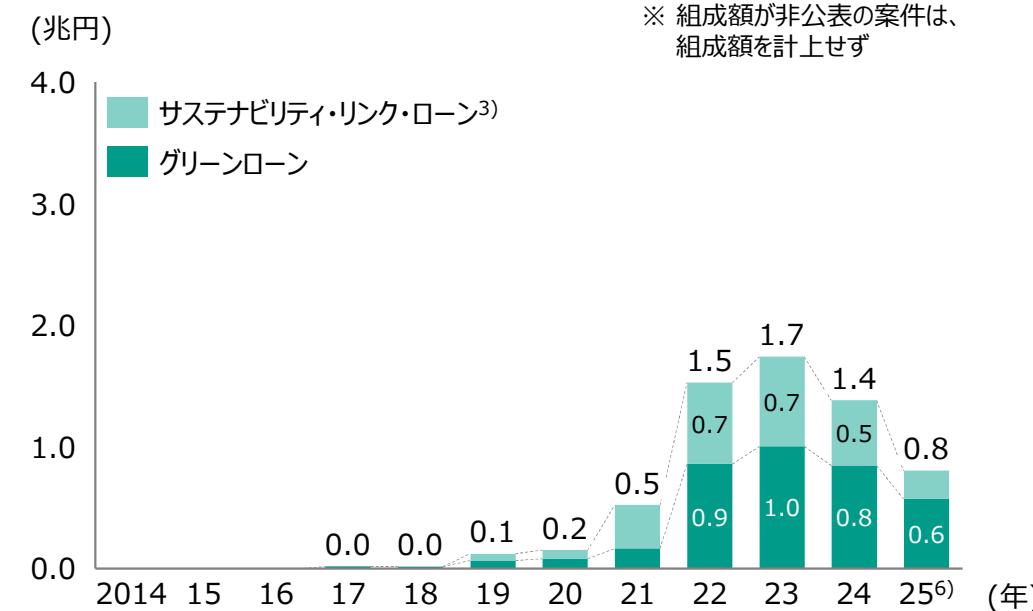
# 国内グリーンファイナンス<sup>1)</sup>市場規模 ④ボンド/ローン別

- グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドの発行額は、国内公社債発行額（国債を除く）<sup>2)</sup>の9%（2024年）を占める
- グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン<sup>3)</sup>の組成額は、国内法人向けの設備資金新規貸出額<sup>4)</sup>の3%（2024年）を占める

グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンド 発行額の推移<sup>5)</sup>



グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン<sup>3)</sup> 組成額の推移<sup>5)</sup>



国内公社債 発行額 <sup>2)</sup> (兆円)	29.1	25.7	28.4	29.0	28.6	31.1	32.2	29.9	24.5	27.6	27.9	20.1 <sup>7)</sup>
------------------------------------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	--------------------

国内公社債 発行額 <sup>2)</sup> に占めるグリーンボ ンド及びサステナビ リティ・リンク・ボンドの割 合(%)	0%	0%	0%	1%	2%	3%	3%	7%	10%	13%	9%	-
---	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	----	---

設備資金 新規貸出額 <sup>4)</sup> (兆円)	34.1	36.8	39.5	39.9	38.8	39.8	36.8	34.8	40.0	42.7	43.8	25.0 <sup>8)</sup>
-------------------------------------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	--------------------

設備資金新規貸出額 <sup>4)</sup> に 占めるグリーンローン及びサ ステナビリティ・リンク・ローン <sup>3)</sup> の割合(%)	-	-	-	0%	0%	0%	0%	1%	4%	4%	3%	-
---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	---

1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンを指す;

2.公募公共債のうち国債を除いたもの（地方債及び政保債）並びに公募民間債（財投機関債等、普通社債、資産担保型社債、転換社債、金融債、非居住者債）の発行額;

3.金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（包括フレームワーク）」に基づいて組成された案件も含む;

4.設備資金新規貸出額の総貸出額から個人向けを除いたもので、国内銀行（ゆうちょ銀行を除く）、信用金庫及びその他金融機関について、暦年ごとに集計した額;

5.データラベルは0.4兆円以上のものについて表示; 6.グリーンファイナンスの2025年は10月6日までの実績値; 7.国内公社債発行額の2025年は9月までの実績値; 8.設備資金新規貸出額の2025年は6月までの実績値

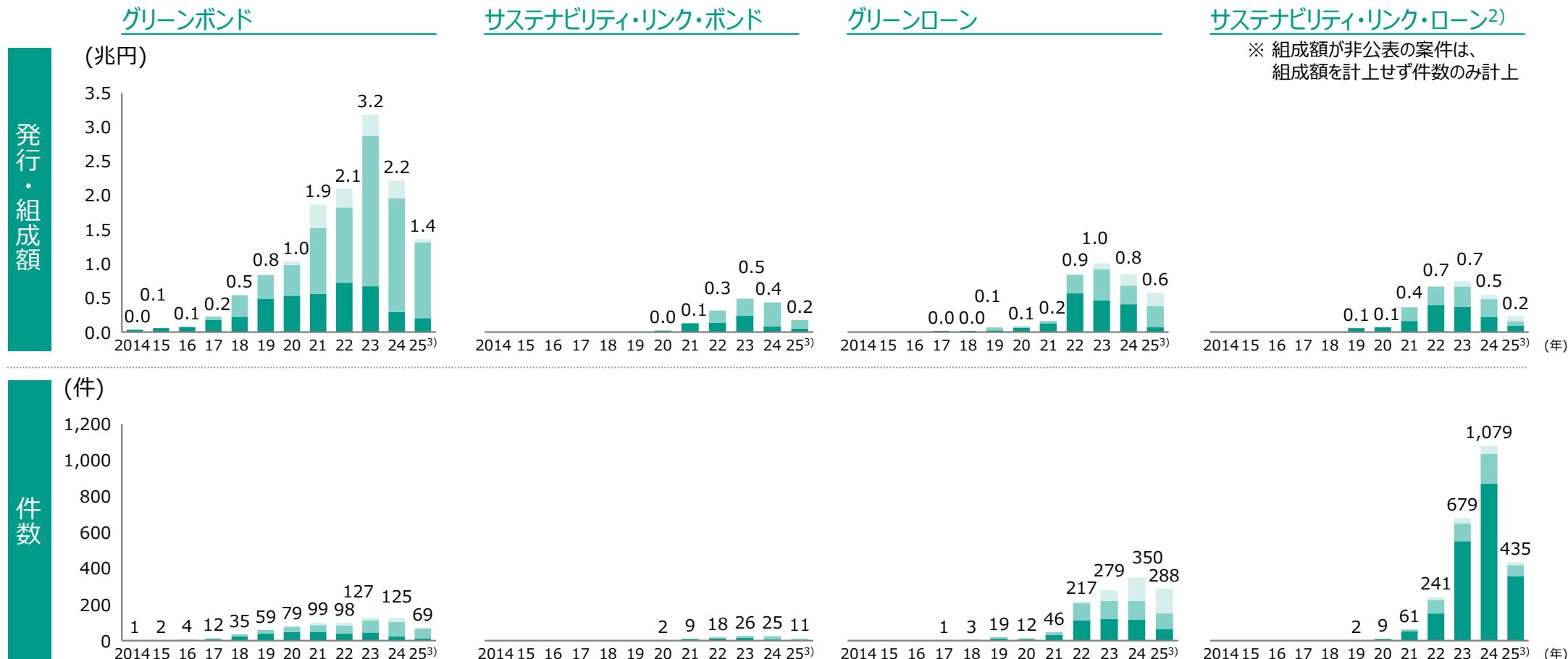
出所: 環境省「グリーンファイナンスポート」(2025年11月13日閲覧) (グリーンファイナンス<sup>1)</sup>); 日本証券業協会「公社債発行額・償還額等」(2025年11月11日閲覧) (国内公社債発行額); 日本銀行「貸出先別貸出金」(2025年11月11日閲覧) (設備資金新規貸出額)

# 国内グリーンファイナンス<sup>1)</sup>市場規模 ⑤利用回数

- 発行・組成額では、グリーンボンドは約9割、サステナビリティ・リンク・ボンドは約7割、グリーンローンは約9割、サステナビリティ・リンク・ローン<sup>2)</sup>は約6割が複数回目の調達による（2025年）
- 件数では、グリーンボンドは約8割、サステナビリティ・リンク・ボンドは約6割、グリーンローンは約8割、サステナビリティ・リンク・ローンは約2割が複数回目の調達による（2025年）

グリーンファイナンス<sup>1)</sup> ラベル別発行・組成額及び件数（資金調達者の調達回数別）の推移

■ 10回目～ ■ 2～9回目 ■ 1回目



1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンを指す；

2.金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（包括フレームワーク）」に基づいて組成された案件も含む；

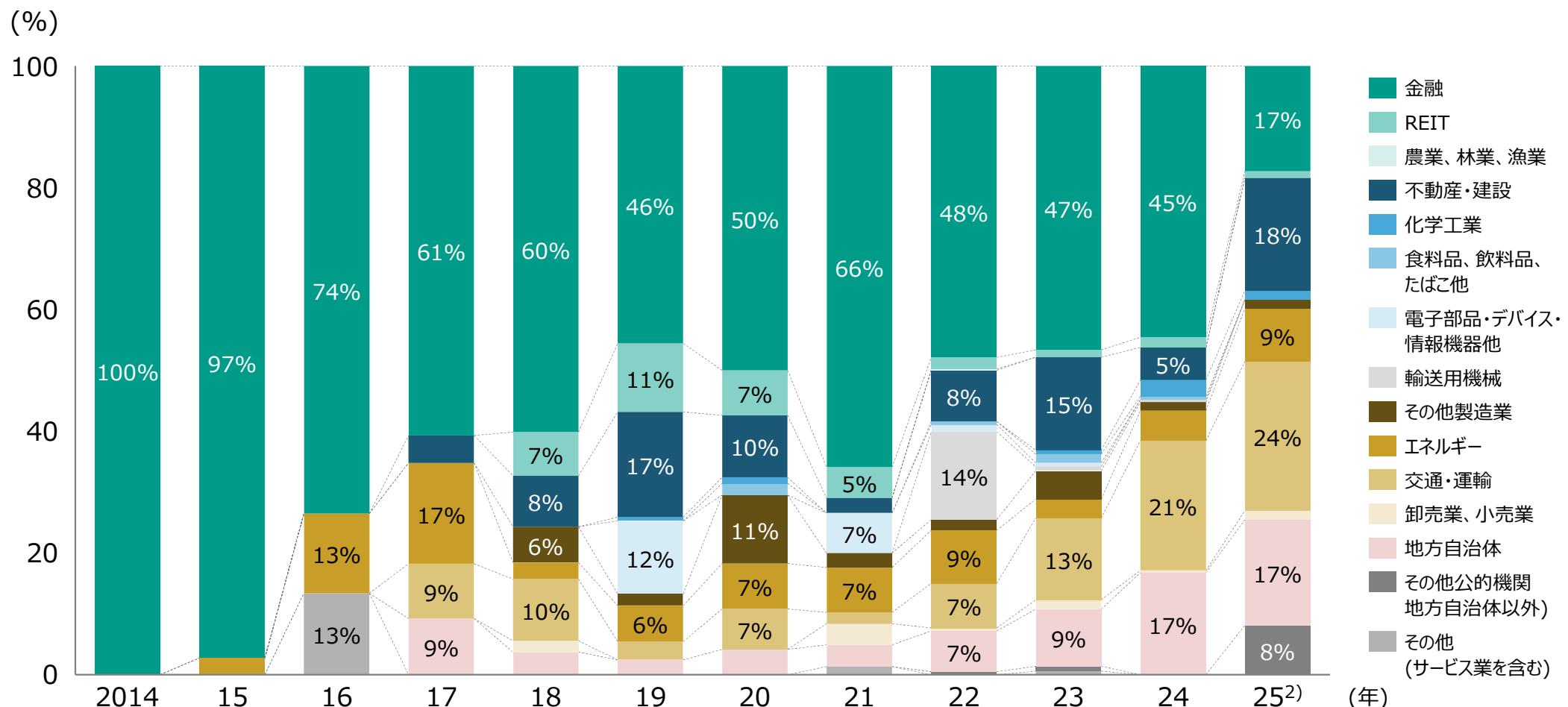
3.2025年は10月6日までの実績値

出所：環境省「グリーンファイナンスポート」（2025年11月13日閲覧）

# グリーンボンド(1/2) 発行セクター別内訳

- グリーンボンドの国内発行額は、交通・運輸、不動産・建設、地方自治体、金融の4セクターが約8割を占める（2025年）

## グリーンボンドのセクター別発行額の割合推移<sup>1)</sup>

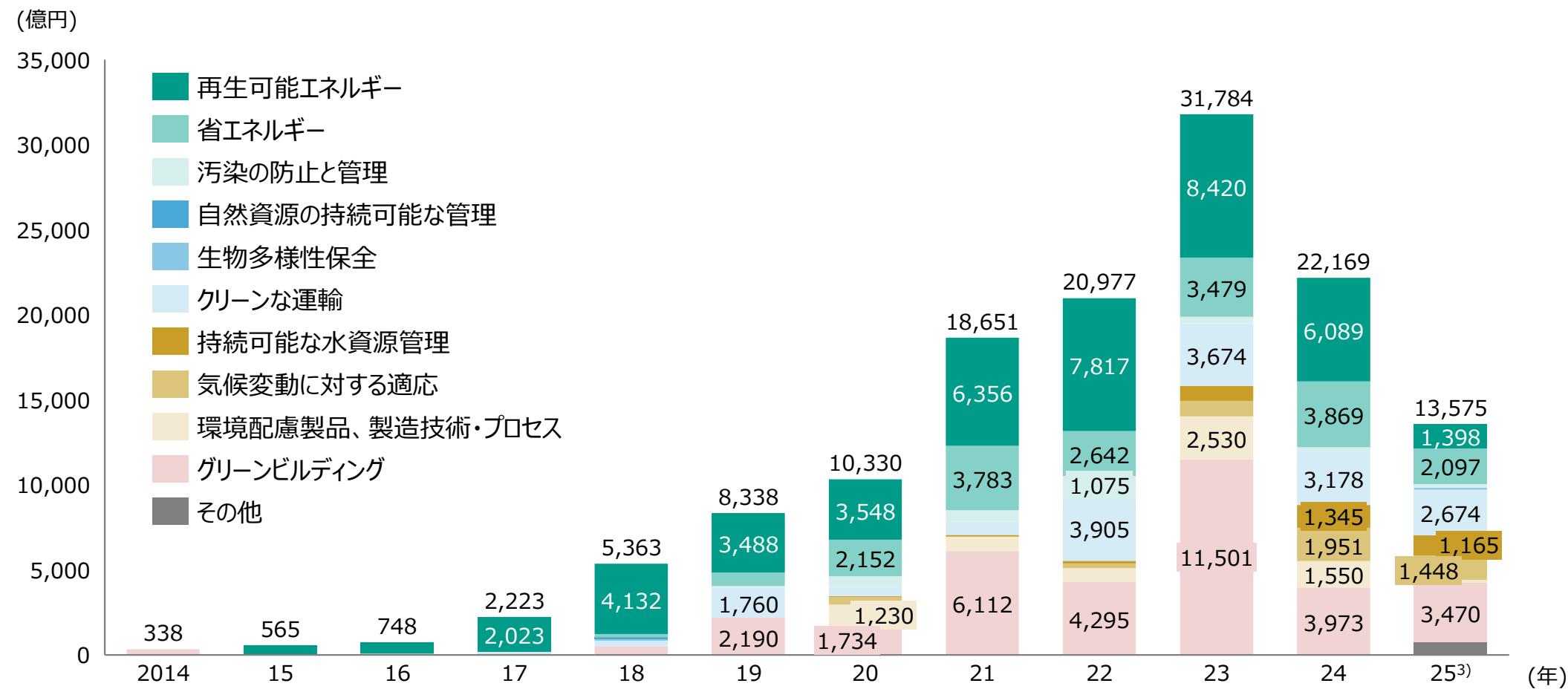


1.データラベルは5%以上のものについて表示；2.2025年は10月6日までの実績値  
出所：環境省「グリーンファイナンスポート」(2025年11月13日閲覧)

## グリーンボンド (2/2) 資金使途<sup>1)</sup>

- グリーンボンド発行額の約7割の資金使途<sup>1)</sup> は脱炭素関連（グリーンビルディング、クリーンな運輸、省エネルギー、再生可能エネルギー）（2025年）
- 約2割を占める自治体によるグリーンボンドは複数の資金使途で用いられており、気候変動に対する適応や生物多様性保全等も見られる（2025年）

### グリーンボンドの資金使途別発行額の推移<sup>2)</sup>

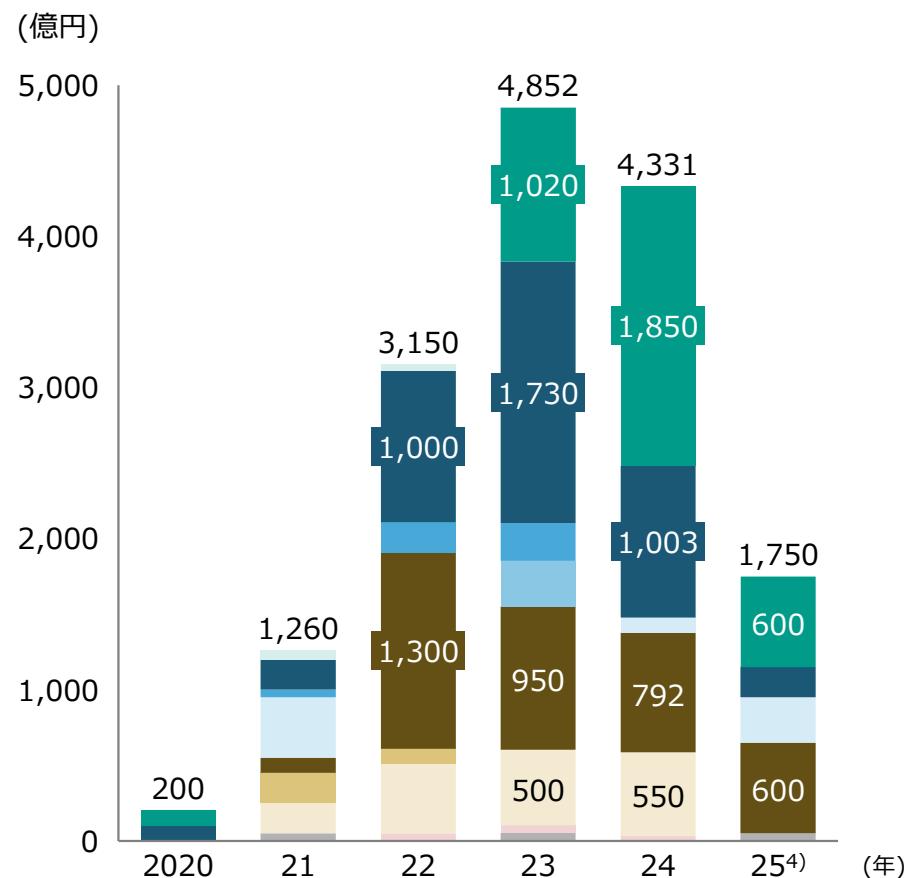


1.複数資金使途があるものについては、主要な用途と思われるものに分類；2.データラベルは1000億円以上のものについて表示；3.2025年は10月6日までの実績値  
出所：環境省「グリーンファイナンスポート」(2025年11月13日閲覧)

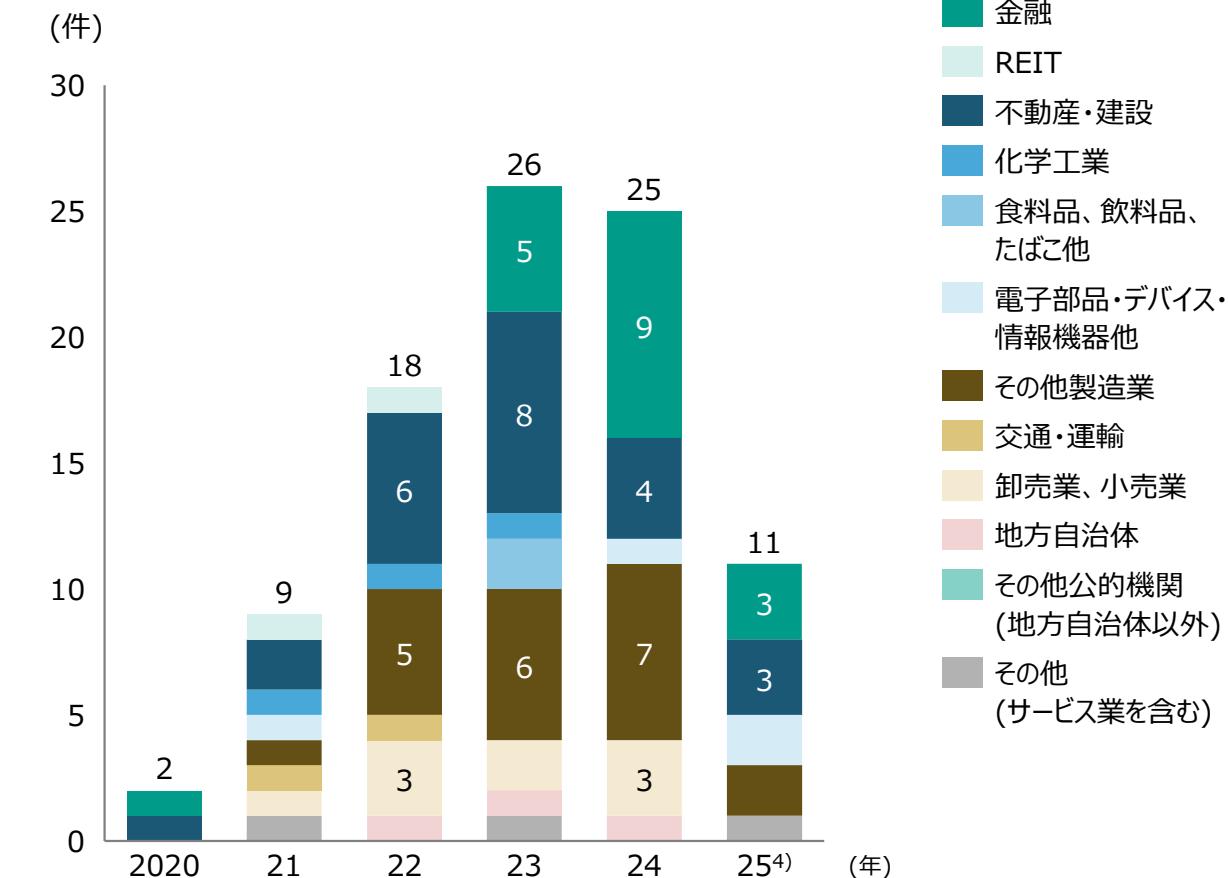
# サステナビリティ・リンク・ボンド 発行セクター別内訳

- サステナビリティ・リンク・ボンドは、発行額・発行件数ともに、金融、不動産・建設、製造業<sup>1)</sup>の割合が多い
- ただし市場として発行件数が少なく、年によって構成比は変動しやすい

サステナビリティ・リンク・ボンドのセクター別発行額の推移<sup>2)</sup>



サステナビリティ・リンク・ボンドのセクター別発行件数の推移<sup>3)</sup>

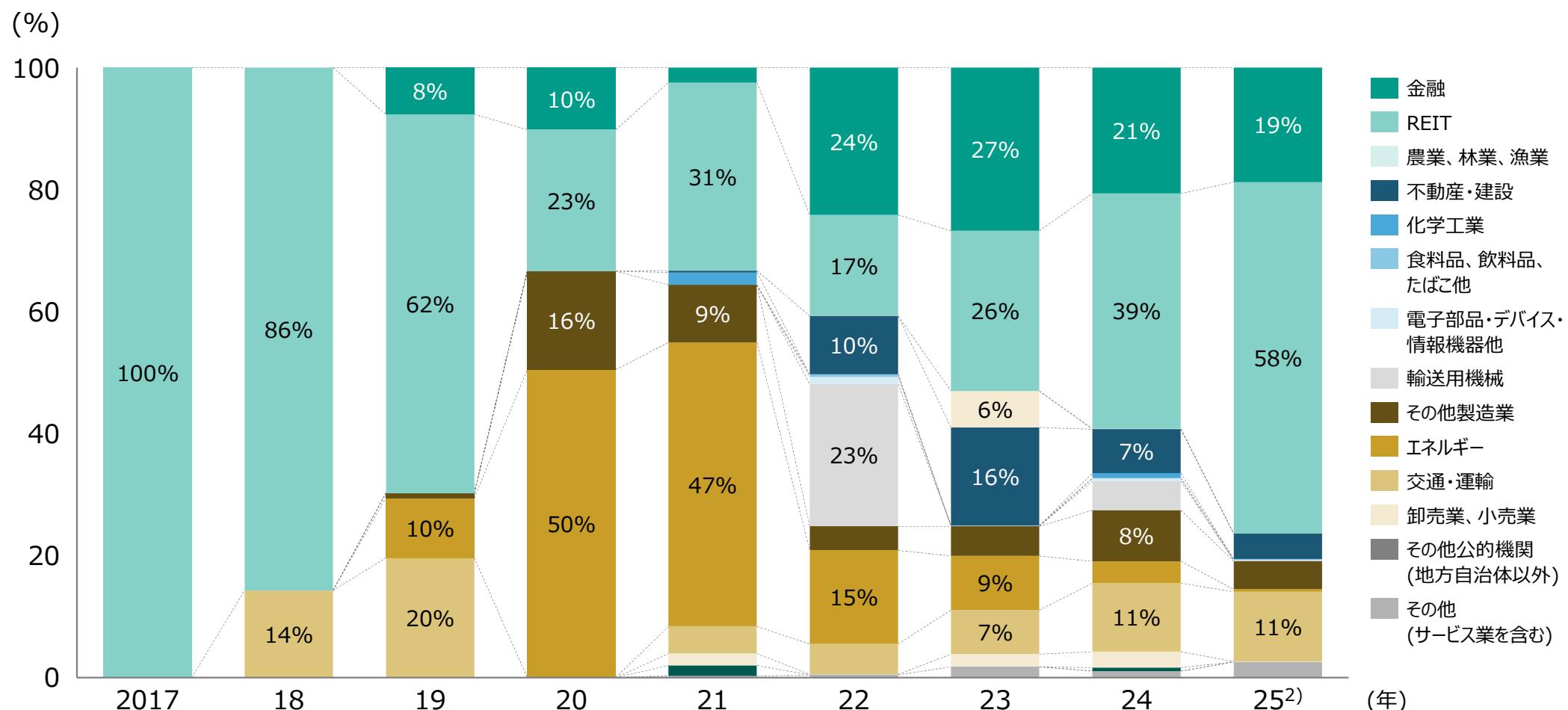


1.製造業のうち「電子部品・デバイス・情報機器他」及び「その他製造業」；2.データラベルは金額500億円以上ものについて表示；3.データラベルは件数3件以上のものについて表示；4.2025年は10月6日までの実績値  
出所: 環境省「グリーンファイナンスポート」(2025年11月13日閲覧)

# グリーンローン(1/2) 調達セクター別内訳

- グリーンローンは、REIT及び金融で組成額の約8割が占められている（2025年）

## グリーンローンのセクター別組成額の割合の推移<sup>1)</sup>

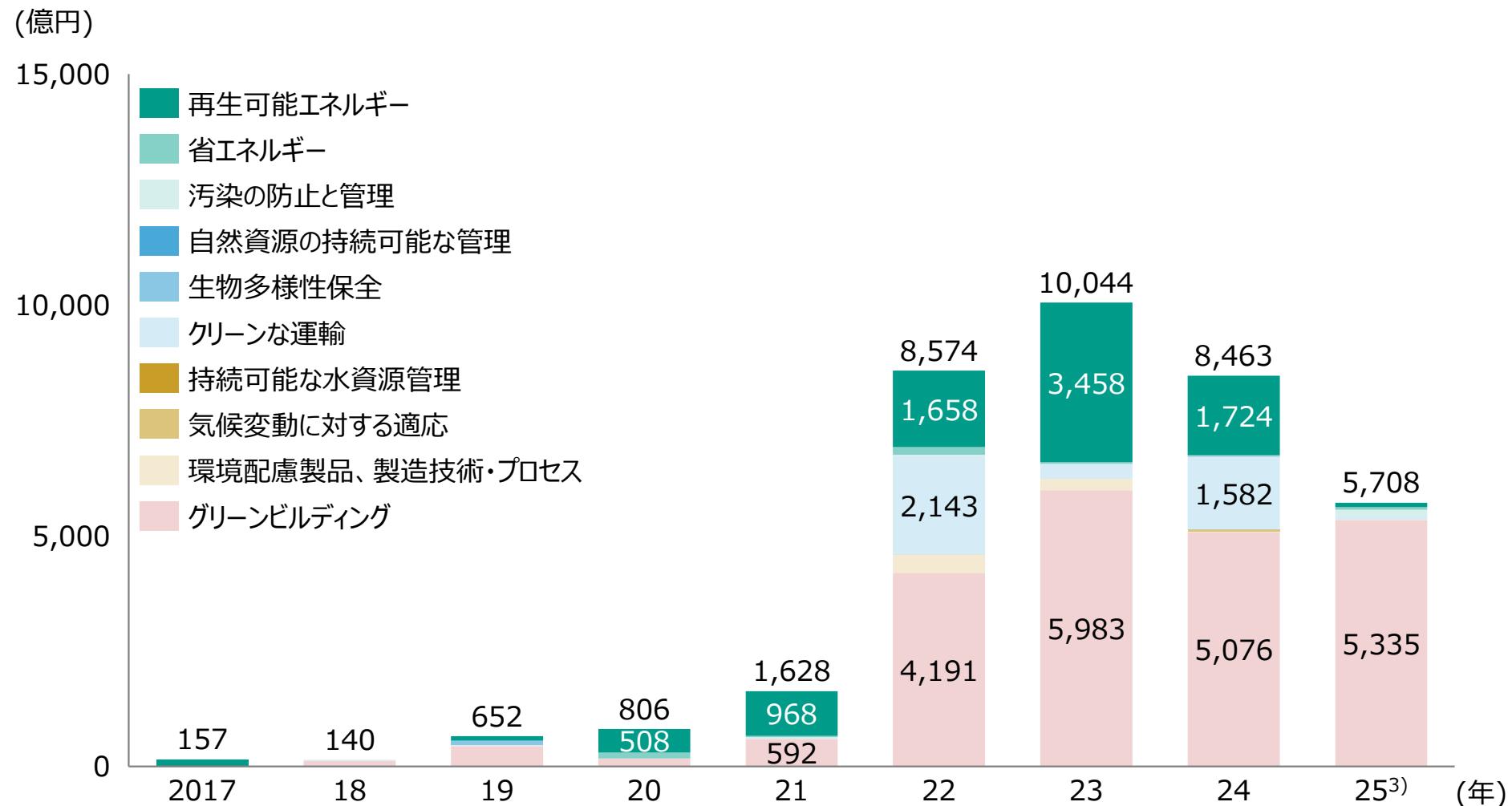


1.データラベルは5%以上のものについて表示；2.2025年は10月6日までの実績値  
出所：環境省「グリーンファイナンスポート」(2025年11月13日閲覧)

## グリーンローン (2/2) 資金使途<sup>1)</sup>

- グリーンローンの組成額の約9割の資金使途<sup>1)</sup> はグリーンビルディングが占めている (2025年)

### グリーンローンの資金使途<sup>1)</sup>別組成額の推移<sup>2)</sup>

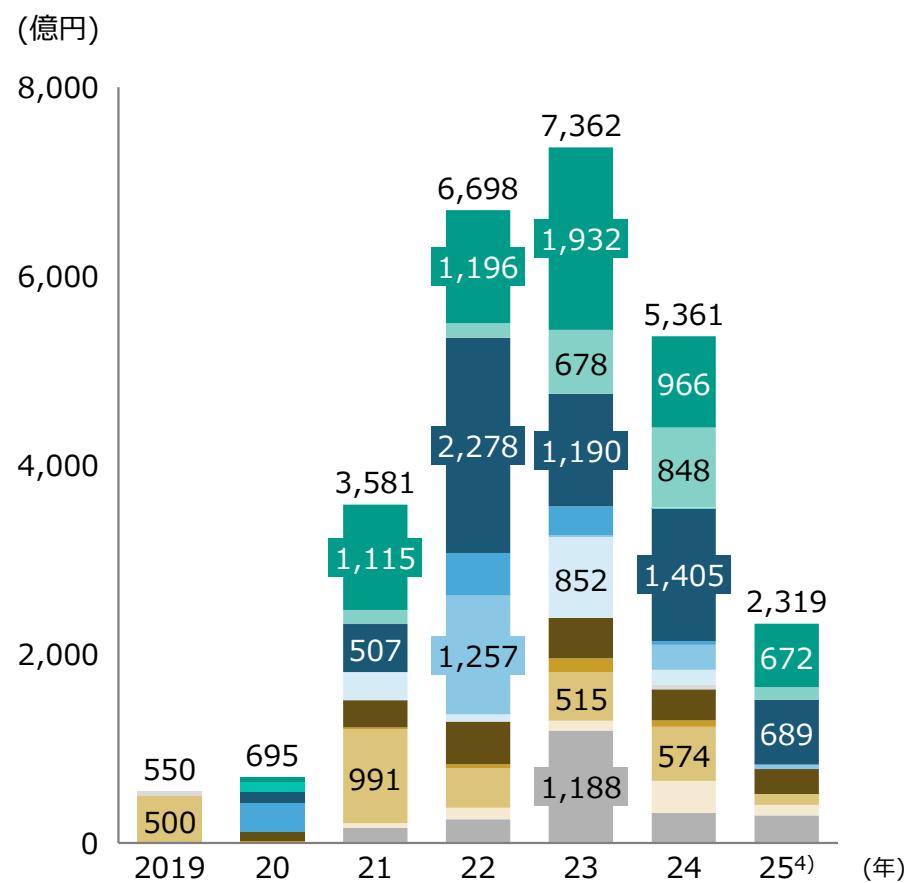


1.複数資金使途があるものについては、主要な用途と思われるものに分類; 2.データラベルは500億円以上のものについて表示; 3.2025年は10月6日までの実績値  
出所: 環境省「グリーンファイナンスポート」(2025年11月13日閲覧)

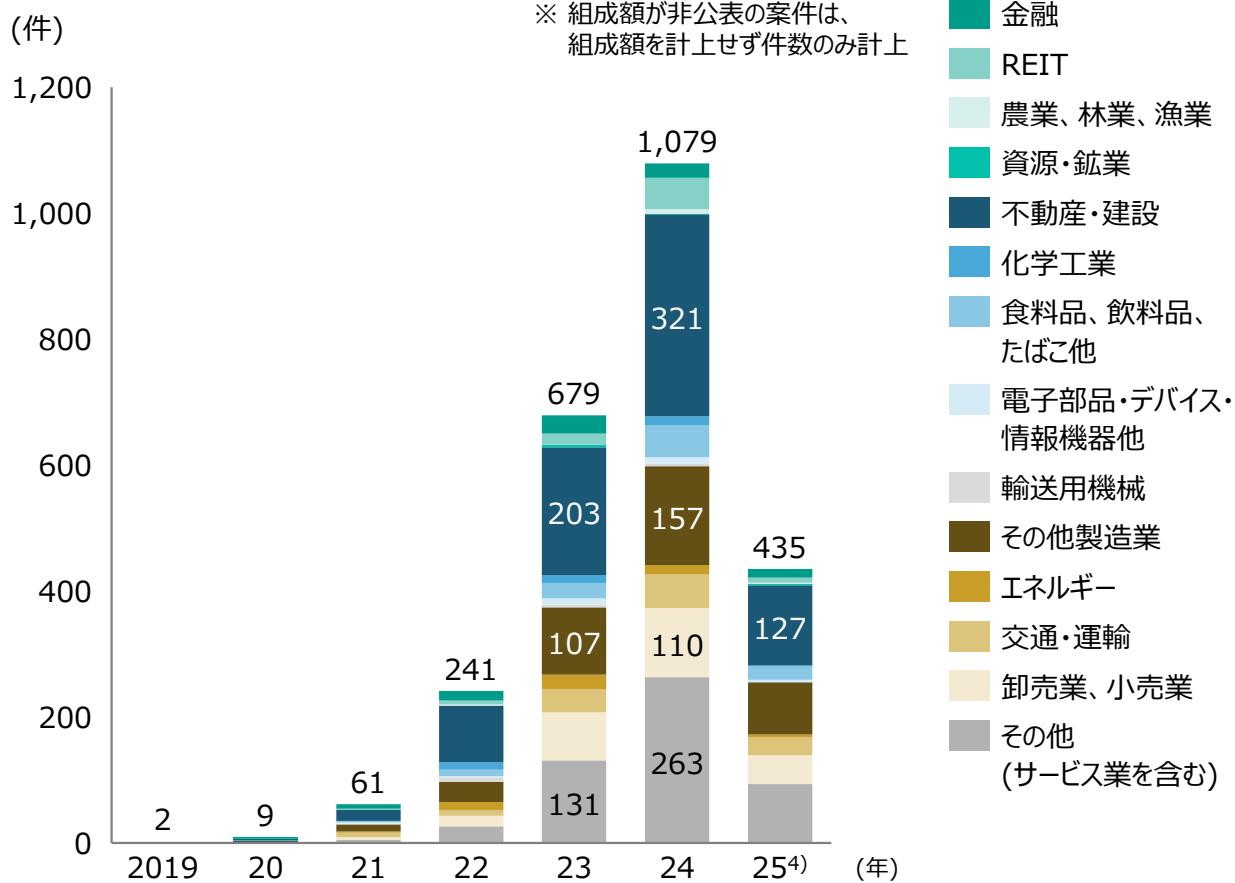
# サステナビリティ・リンク・ローン<sup>1)</sup> 調達セクター別内訳

■ サステナビリティ・リンク・ローン<sup>1)</sup> は、組成額ベースで見ると不動産・建設、金融の割合が多いが、件数ベースでは金融の割合は少ない

サステナビリティ・リンク・ローン<sup>1)</sup> のセクター別組成額の推移<sup>2)</sup>



サステナビリティ・リンク・ローン<sup>1)</sup> のセクター別組成件数の推移<sup>3)</sup>



1.金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（包括フレームワーク）」に基づいて組成された案件も含む；

2.組成額のデータラベルは500億円以上のものについて表示；3.組成件数のデータラベルは100件以上のものについて表示；4.2025年は10月6日までの実績値

出所：環境省「グリーンファイナンスポート」（2025年11月13日閲覧）

## 2.グリーンファイナンスに関する国際動向について

# 国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）結果概要①

## 会議結果のポイント

- COP30は11月10日～11月22日、ブラジル連邦共和国パラー州ベレンで開催。
- 石原環境大臣が日本政府を代表して交渉団長として参加。
  - **交渉**：ナショナルステートメントでは、1.5度目標を達成するために、国際社会が団結することの重要性を訴えたほか、閣僚級の交渉会合に参加し、議論に貢献。
  - **二国間協議**：EU、英国、オーストラリア等と環境・気候変動分野に関する二国間協議を行ったほか、グテーレス国連事務総長とも会議を実施。
- 交渉では、包括的な内容を含む「**グローバル・ムチラオ決定**」が採択され、①**パリ協定10周年**、②**交渉から実施への移行**、③**実施・連帯・国際協力の加速**の三点を柱とする内容が決定。更に、世界全体での適応に関する目標に関する決定等も採択。これらを「**ベレン・ポリティカル・パッケージ**」と総称することになった。
- 我が国からは、パビリオン、セミナー等を通じて、**我が国の脱炭素技術等を発信**。



## ベレン・ポリティカル・パッケージ

### 個別議題の決定

#### 緩和

- 緩和作業計画（MWP）の継続を検討。グローバル対話（森林・廃棄物等）の知見等に留意。

#### 適応

- 適応分野の進捗測定のための指標を採択したものの、完全な合意には至らず、今次会合の結果をベースに翌年も継続検討することが決定。

#### グローバル・ストックテイク（GST）

- GST 1 の成果の実施に関する UAE 対話を 2026–2027 年に行うことを決定。
- GST 2 に IPCC の知見及び最良の科学の活用を推奨。

#### 公正な移行作業計画（JTWP）

- 1.5°C目標と公正な移行への経路との関連性を確認。既存の関連する活動整理及び国際協力強化に向けた検討の実施が決定。

※資金、透明性、対応措置、技術、ジェンダー等についても決定

### グローバル・ムチラオ決定

#### （カバー決定）

- 温室効果ガス削減目標（NDC）や長期戦略の未提出国に対して、可能な限り早期に提出するよう促す。
- 隔年透明性報告書（BTR）が温室効果ガスの削減の実施の取組の進展と、パリ協定実施に残存するギャップを示す。

#### 資金

- NCQGの文脈で2035年までに適応資金を少なくとも3倍に増やす努力を呼びかけ。

#### 一方的措置

- 貿易の役割に関する国際協力の強化の機会や課題等を今後検討する。

## 石原宏高環境大臣のCOP30への参加

- ナショナルステートメントでは、以下のポイントを主張。
  - 2050年にネット・ゼロを目指す我が国の揺るぎない決意を改めて表明。
  - 多国間主義に基づき、世界全体で脱炭素の取組を進めることの重要性を強調。
  - 全ての国が、野心の高いNDCを早期に提出し、実施にも取組み、パリ協定の野心向上サイクルを回す重要性を主張。
  - 日本は、1.5度目標に整合的な新たなNDCを提出。JCM等を通じ着実に歩みを進めていることを発信。
- EU、英国、オーストラリア等と、閣僚級とバイ会談及び立ち話を行い、気候変動交渉や協力等に関する意見を交換。国連事務総長とも会議を実施。



石原環境大臣による閣僚級セッションでのスピーチ



フレクストラ気候行動担当欧州委員との意見交換

## 我が国の気候変動対策の取組発信

- ジャパンパビリオンを設置し、日本企業9社の再エネ・省エネ・衛星データ利活用・廃棄物の再生利用等の技術の展示。
- 石原環境大臣が、「日本の気候変動対策イニシアティブ2025」を発表。IPCC総会の誘致、国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の参加呼びかけ等を実施。
- JCMパートナー国会合、産業脱炭素化、AZEC、削減貢献量、LNGバリューチェーンからのメタン排出量削減に関する国際協力、トランジション・ファイナンス、グローバル循環プロトコルの公開、温室効果ガス観測衛星（GOSAT）、ASEANとの協力、MIDORI∞INFINITY等の32のセミナーを開催するとともに、多くのイベントに参加し日本政府の取組を発信した。
- ジャパン・パビリオンは日々盛況であり、20カ国以上の閣僚等のハイレベルが展示視察に来場するなど、全世界に向けて、我が国の脱炭素技術等を力強く発信した。



ASEANの脱炭素化セミナーでの石原環境大臣開会挨拶



GOSATの情報発信

# ICMAのトランジション・ボンド関連文書の公表・改訂

- 2025年11月、国際資本市場協会(ICMA)は新たにクライメート・トランジション・ボンド・ガイドライン(CTBG)と、2025年版クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH)を公表した。2025年版のCTFHではCTBGを踏まえた更新と、「トランジション計画のフレームワークと信頼性評価のための方法論の紹介(Annex 2)」の追加がなされた。
- CTBGは、資金使途特定型債券の独立したラベルとしてクライメート・トランジション・ボンド(CTB)を位置づけ、推奨事項を提示。

CTBGの各セクションの概要											
1. 導入	<u>資金使途特定型債券の独立したラベル</u> としてCTBを導入。CTBGは、CTFHが推奨する組織単位の実践、行動、開示事項を補完する発行体向けのガイドを提供。										
	CTBは、特にグリーンボンド原則が定める4つの核となる構成要素と透明性強化のための主要な推奨事項に従いつつ、クライメート・トランジション・プロジェクト(CTプロジェクト)の資金調達に伴う必要な調整を加えたもの。										
2. クライメート・トランジション・ボンド	<table border="1"> <tr> <td>資金使途</td><td>適格プロジェクトの定義（資産、投資、活動、早期段階の廃止・解体、及び、実質的かつ定量化可能な温室効果ガス(GHG)排出の回避、削減、除去につながる多排出活動に関する研究開発などその他の支出を含む。）、セーフガード（発行体レベルのサステナビリティ及び／又はトランジション戦略、発行体にとって低炭素な代替策が技術的及び／又は経済的に実現不可能であることを裏付ける分析、公的セクター及び市場ベースのタクソノミー、脱炭素化経路及びロードマップ及び／又はその他国内外の脱炭素化政策枠組みとの整合性または適合性、現状維持(BAU)を超える実質的かつ定量化可能なGHG排出量の削減、カーボンロックインリスクの特定、分析、最善を尽くした緩和、及び開示）を提示。</td></tr> <tr> <td>プロジェクトの評価と選定のプロセス</td><td>CTプロジェクトに関する適格性、セーフガード、除外基準等の情報を、関連する場合には提供すべき。低炭素代替案の利用可能性や実現可能性の評価のため、プロジェクト適格基準の定期的な見直し、更新にコミットすべき。</td></tr> <tr> <td>調達資金の管理</td><td>トランジションローンによって調達される資金に係る手取金、あるいは手取金と同等の金額は、サブアカウントで管理されるか、サブポートフォリオに組み入れられるか、又はその他適切な方法のいずれかにより発行体により追跡されるべき。</td></tr> <tr> <td>レポーティング</td><td>発行体は資金使途に関する情報を作成・維持し、容易に入手可能な形で開示し、全調達資金の充当まで年に一度更新すべき。定性的なパフォーマンス指標を使用すること、及び、実現可能な場合は定量的なパフォーマンス指標を使用すること等を推奨。</td></tr> <tr> <td>重要な推奨項目</td><td>フレームワークはCTBGが定める4つの核となる要素と適合し、投資家が容易にアクセス可能な形式で参照できるようにすべき。発行前は4つの核となる要素との適合性に関して、発行後は資金管理に関する外部レビューを推奨。</td></tr> </table>	資金使途	適格プロジェクトの定義（資産、投資、活動、早期段階の廃止・解体、及び、実質的かつ定量化可能な温室効果ガス(GHG)排出の回避、削減、除去につながる多排出活動に関する研究開発などその他の支出を含む。）、セーフガード（発行体レベルのサステナビリティ及び／又はトランジション戦略、発行体にとって低炭素な代替策が技術的及び／又は経済的に実現不可能であることを裏付ける分析、公的セクター及び市場ベースのタクソノミー、脱炭素化経路及びロードマップ及び／又はその他国内外の脱炭素化政策枠組みとの整合性または適合性、現状維持(BAU)を超える実質的かつ定量化可能なGHG排出量の削減、カーボンロックインリスクの特定、分析、最善を尽くした緩和、及び開示）を提示。	プロジェクトの評価と選定のプロセス	CTプロジェクトに関する適格性、セーフガード、除外基準等の情報を、関連する場合には提供すべき。低炭素代替案の利用可能性や実現可能性の評価のため、プロジェクト適格基準の定期的な見直し、更新にコミットすべき。	調達資金の管理	トランジションローンによって調達される資金に係る手取金、あるいは手取金と同等の金額は、サブアカウントで管理されるか、サブポートフォリオに組み入れられるか、又はその他適切な方法のいずれかにより発行体により追跡されるべき。	レポーティング	発行体は資金使途に関する情報を作成・維持し、容易に入手可能な形で開示し、全調達資金の充当まで年に一度更新すべき。定性的なパフォーマンス指標を使用すること、及び、実現可能な場合は定量的なパフォーマンス指標を使用すること等を推奨。	重要な推奨項目	フレームワークはCTBGが定める4つの核となる要素と適合し、投資家が容易にアクセス可能な形式で参照できるようにすべき。発行前は4つの核となる要素との適合性に関して、発行後は資金管理に関する外部レビューを推奨。
資金使途	適格プロジェクトの定義（資産、投資、活動、早期段階の廃止・解体、及び、実質的かつ定量化可能な温室効果ガス(GHG)排出の回避、削減、除去につながる多排出活動に関する研究開発などその他の支出を含む。）、セーフガード（発行体レベルのサステナビリティ及び／又はトランジション戦略、発行体にとって低炭素な代替策が技術的及び／又は経済的に実現不可能であることを裏付ける分析、公的セクター及び市場ベースのタクソノミー、脱炭素化経路及びロードマップ及び／又はその他国内外の脱炭素化政策枠組みとの整合性または適合性、現状維持(BAU)を超える実質的かつ定量化可能なGHG排出量の削減、カーボンロックインリスクの特定、分析、最善を尽くした緩和、及び開示）を提示。										
プロジェクトの評価と選定のプロセス	CTプロジェクトに関する適格性、セーフガード、除外基準等の情報を、関連する場合には提供すべき。低炭素代替案の利用可能性や実現可能性の評価のため、プロジェクト適格基準の定期的な見直し、更新にコミットすべき。										
調達資金の管理	トランジションローンによって調達される資金に係る手取金、あるいは手取金と同等の金額は、サブアカウントで管理されるか、サブポートフォリオに組み入れられるか、又はその他適切な方法のいずれかにより発行体により追跡されるべき。										
レポーティング	発行体は資金使途に関する情報を作成・維持し、容易に入手可能な形で開示し、全調達資金の充当まで年に一度更新すべき。定性的なパフォーマンス指標を使用すること、及び、実現可能な場合は定量的なパフォーマンス指標を使用すること等を推奨。										
重要な推奨項目	フレームワークはCTBGが定める4つの核となる要素と適合し、投資家が容易にアクセス可能な形式で参照できるようにすべき。発行前は4つの核となる要素との適合性に関して、発行後は資金管理に関する外部レビューを推奨。										
3. 多排出発行体のSLB	CTFHの4つの核となる要素に沿った開示を組み込むことを強く奨励。ICMAガイドンスハンドブックに記載のKPIとSPT関連事項を考慮すべき。										
付属文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>Appendix1：暫定的かつ非網羅的なCTプロジェクトカテゴリー</li> <li>Annex1：トランジションファイナンス向けの公的セクターと市場ベースのツール</li> <li>Annex2：カーボンロックインリスク回避に関するガイドの概要</li> </ul>										

# LMAのトランジションローンガイド概要

- 2025年10月、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等は、トランジションローン・ガイド(Guide to Transition Loans)を発表。
- 同ガイドではグリーンとは別のラベルとしてトランジションローンを定義した上で、信頼性のあるトランジション戦略の指針を提示。資金使途特定型については、「トランジションローン原則(TLP)」のドラフトを掲載。今後6~12か月間市場からのインプットを待ち、TLPの最終版及び補足ガイダンスを公表予定。

各セクションの概要																	
導入	本ガイドではグリーンに該当しない気候変動対策を支援する金融商品として、ラベル付きトランジションファイナンス（TF）の構成要素、及び既存の金融商品への統合方法を明確化し資金使途特定型トランジションローンの自主的かつ法域を超える枠組みを導入。																
TFの定義（パート1）	TFは6つの要素(①パリ協定と整合、②カーボンロックインリスクの回避、③科学に基づくインパクト及びトランジション経路とのベンチマーク、④DNSH、⑤インパクト志向、⑥低炭素代替策がないこと)により成立。*④-⑥は資金使途特定型のみ関連。																
信頼性のあるトランジション戦略（パート2）	トランジション計画又は計画プロセス又はトランジション指標（計画等がない場合の、気候関連開示や他の文書による代替指標）により実証することが可能。これらは、借り手の業種、地域性及び／又は市場のベストプラクティスを考慮し、状況に応じたものでなければならない。																
トランジションファイナンス:ラベルつきローン（パート3）	<p>トランジションローンは、企業向けの一般的なコーポレートファイナンス及び／又は資金使途特定型ファイナンスのストラクチャーを取り得る。          資金使途特定型ファイナンス：<u>トランジションローン原則(TLP)のドラフト</u>として以下を提示。</p> <table border="1"> <tr> <td>イントロ</td><td>TLPの目的はパリ協定の目標との整合に向けたトランジションを可能にする融資の促進。</td></tr> <tr> <td>定義</td><td>新規及び／又は既存の適格プロジェクトの全部又は一部資金調達、リファイナンス、保証に専ら充当され、かつ<u>TLPの5つの核となる要素</u>に沿っているものの、グリーンローン原則で定義されるグリーンプロジェクトの適格カテゴリーには該当しないもの。</td></tr> <tr> <td>1.組織単位のトランジション戦略</td><td>信頼性のトランジション戦略は、公表済み又は策定中のトランジション計画もしくは計画策定プロセス及び／又は確立されたトランジションフレームワーク及び科学に基づく脱炭素化経路との整合性を示す堅牢な指標群により、実証されるべき。</td></tr> <tr> <td>2.資金使途</td><td>ローンによる資金調達が適格なトランジションプロジェクトのために使われること。プロジェクトには、パリ協定の目標にはまだ整合していないものの、実体経済の脱炭素化に寄与する資産、投資、その他の関連・支援的な支出及び／又は運営支出が含まれる。また信頼性の高い、国、地域、又は市場ベースのタクソノミーで認められているカテゴリーに属するプロジェクトが含まれる場合がある。</td></tr> <tr> <td>3.プロジェクト評価と選定</td><td>借り手は適格プロジェクトの選定根拠とガバナンス状況を貸し手に明確に伝えなければならない。（プロジェクトの適格性及びセクター別削減経路又はタクソノミーとの整合性、低炭素代替手段がないこと、環境・社会的リスクの管理状況、カーボンロックインリスクの評価結果等含む。）</td></tr> <tr> <td>4.調達資金の管理</td><td>ローンの手取金又はその相当額は、専用口座に入金されるか、借り手によって適切な方法で追跡されなければならない。</td></tr> <tr> <td>5.レポーティング</td><td>透明性の確保、進捗の説明、説明責任の維持のため、期待される及び／又は達成されたプロジェクトのインパクト及び成果に関する、定期的なレポーティングが必要。</td></tr> <tr> <td>レビュー</td><td>借り手は適切な場合は、TLP及び適格性基準に整合しているかを評価するため、外部レビュー機関を任命すべきである。</td></tr> </table>	イントロ	TLPの目的はパリ協定の目標との整合に向けたトランジションを可能にする融資の促進。	定義	新規及び／又は既存の適格プロジェクトの全部又は一部資金調達、リファイナンス、保証に専ら充当され、かつ <u>TLPの5つの核となる要素</u> に沿っているものの、グリーンローン原則で定義されるグリーンプロジェクトの適格カテゴリーには該当しないもの。	1.組織単位のトランジション戦略	信頼性のトランジション戦略は、公表済み又は策定中のトランジション計画もしくは計画策定プロセス及び／又は確立されたトランジションフレームワーク及び科学に基づく脱炭素化経路との整合性を示す堅牢な指標群により、実証されるべき。	2.資金使途	ローンによる資金調達が適格なトランジションプロジェクトのために使われること。プロジェクトには、パリ協定の目標にはまだ整合していないものの、実体経済の脱炭素化に寄与する資産、投資、その他の関連・支援的な支出及び／又は運営支出が含まれる。また信頼性の高い、国、地域、又は市場ベースのタクソノミーで認められているカテゴリーに属するプロジェクトが含まれる場合がある。	3.プロジェクト評価と選定	借り手は適格プロジェクトの選定根拠とガバナンス状況を貸し手に明確に伝えなければならない。（プロジェクトの適格性及びセクター別削減経路又はタクソノミーとの整合性、低炭素代替手段がないこと、環境・社会的リスクの管理状況、カーボンロックインリスクの評価結果等含む。）	4.調達資金の管理	ローンの手取金又はその相当額は、専用口座に入金されるか、借り手によって適切な方法で追跡されなければならない。	5.レポーティング	透明性の確保、進捗の説明、説明責任の維持のため、期待される及び／又は達成されたプロジェクトのインパクト及び成果に関する、定期的なレポーティングが必要。	レビュー	借り手は適切な場合は、TLP及び適格性基準に整合しているかを評価するため、外部レビュー機関を任命すべきである。
イントロ	TLPの目的はパリ協定の目標との整合に向けたトランジションを可能にする融資の促進。																
定義	新規及び／又は既存の適格プロジェクトの全部又は一部資金調達、リファイナンス、保証に専ら充当され、かつ <u>TLPの5つの核となる要素</u> に沿っているものの、グリーンローン原則で定義されるグリーンプロジェクトの適格カテゴリーには該当しないもの。																
1.組織単位のトランジション戦略	信頼性のトランジション戦略は、公表済み又は策定中のトランジション計画もしくは計画策定プロセス及び／又は確立されたトランジションフレームワーク及び科学に基づく脱炭素化経路との整合性を示す堅牢な指標群により、実証されるべき。																
2.資金使途	ローンによる資金調達が適格なトランジションプロジェクトのために使われること。プロジェクトには、パリ協定の目標にはまだ整合していないものの、実体経済の脱炭素化に寄与する資産、投資、その他の関連・支援的な支出及び／又は運営支出が含まれる。また信頼性の高い、国、地域、又は市場ベースのタクソノミーで認められているカテゴリーに属するプロジェクトが含まれる場合がある。																
3.プロジェクト評価と選定	借り手は適格プロジェクトの選定根拠とガバナンス状況を貸し手に明確に伝えなければならない。（プロジェクトの適格性及びセクター別削減経路又はタクソノミーとの整合性、低炭素代替手段がないこと、環境・社会的リスクの管理状況、カーボンロックインリスクの評価結果等含む。）																
4.調達資金の管理	ローンの手取金又はその相当額は、専用口座に入金されるか、借り手によって適切な方法で追跡されなければならない。																
5.レポーティング	透明性の確保、進捗の説明、説明責任の維持のため、期待される及び／又は達成されたプロジェクトのインパクト及び成果に関する、定期的なレポーティングが必要。																
レビュー	借り手は適切な場合は、TLP及び適格性基準に整合しているかを評価するため、外部レビュー機関を任命すべきである。																
Appendix	1：既存のトランジションファイナンスの枠組み、原則及び公式ガイダンス文書に関する、非網羅的リスト、2：堅牢かつ信頼性の高いトランジション計画に関する既存のガイダンスの非網羅的リスト、3：トランジションに関わる、既存のタクソノミー、ロードマップ、市場ガイダンスの非網羅的リスト																